

## 広島県告示第七百五十六号

地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十六条の五第一項及び第六十七条の十一第二項の規定によつて、平成二十五年度及び平成二十六年において、県が発注する測量、建設コンサルタント（公共工事の前払金保証事業に関する法律〔昭和二十七年法律第八十四号〕第十九条第三号に規定する建設コンサルタントをいう。以下同じ。）等業務の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格（以下「入札参加資格」という。）及びその資格審査に係る申請手続等について次のとおり定めた。

平成二十四年九月十八日

広島県知事 湯 崎 英 彦

### 一 入札参加資格

別表第一上欄の希望業務の部門ごとに、同表下欄の希望業務の分野について、次に掲げる事項を総合的に審査する。

#### 1 客観的審査事項

- (一) 年間平均実績高
- (二) 自己資本額
- (三) 有資格者数
- (四) 営業年数

#### 2 主観的審査事項

- (一) 県の指名除外の状況
- (二) 県発注測量、建設コンサルタント等業務における再受託の制限の状況
- (三) 県発注測量、建設コンサルタント等業務における暴力団排除のための契約制限の状況
- (四) 品質管理及び品質保証のためのシステムに関する国際標準化機構の認証取得の有無
- (五) 測量系CPD協議会の測量CPD制度における所属技術者の学習単位数
- (六) 建築CPD運営会議の建築CPD（継続能力／職能開発）情報提供制度における所属技術者の認定時間数
- (七) 建設系CPD協議会加盟団体の継続教育制度（CPD）における所属技術者の学習単位数
- (八) 広島県公共土木施設災害支援制度における支援団体としての認定（情報収集活動を行う者に限る。）の有無
- (九) 広島県アダプトシステムにおけるアダプト活動団体としての認定（マイロード・ラブリバー認定団体であること。）の有無

### 二 入札参加資格の審査に係る申請手続

#### 1 申請を行うことができない者

次の各号のいずれかに該当する者は、入札参加資格の審査に係る申請を行うことができない。

- (一) 測量分野に属する部門、建築一般部門又は不動産鑑定部門に係る入札参加資格の審査に係る申請にあつては、それぞれ測量法（昭和二十四年法律第八十八号）第五十五条、建築士法（昭和二十五年法律第二百二号）第二十三条又は不動産の鑑定評価に関する法律（昭和三十八年法律第五十二号）第二十二条の規定による登録を受けていない者
- (二) 直近二年間において、入札参加資格の審査を申請する業務部門の属する業務分野について、業務を行つた実績がない者
- (三) 入札参加資格の審査に係る申請を行うときに広島県税の滞納がある者
- (四) 入札参加資格の審査に係る申請において、重要な事項について虚偽の申告をし、又は重要な事実の申告を行わなかった者。ただし、過去に虚偽の申請を行い、広島県の入札参加資格の取消しをされた者で、資格審査の申請日において当該取消しの日から二十四か月を経過している者を除く。

## 2

### 申請手続

入札参加資格の審査を受けようとする者は、窓口における申請又は電子申請（県の使用に係る電子計算機〔入出力装置を含む。以下同じ。〕と申請を行う者の使用に係る電子計算機とを電気通信回線で接続した電子情報処理組織〔以下「電子申請システム」という。〕を使用して申請を行うことをいう。以下同じ。）を行うものとする。

### (一) 窓口における申請

#### (1) 申請方法

別記様式第一号による資格審査申請書及び別表第二に掲げる添付書類を次に掲げる提出先に持参して申請を行うものとする。

ア 登記簿上の本店を県内に有する者（以下「県内業者」という。）

登記簿上の本店の所在地を所管する広島県建設事務所（広島県西部建設事務所  
呉支所又は広島県西部建設事務所東広島支所の担当区域に登記簿上の本店を有する者については当該支所）

イ 前記ア以外の者（以下「県外業者」という。）

広島県土木局建設産業課（広島市中区基町一〇番五二号。以下「建設産業課」という。）

#### (2) 申請期間

次のとおりとし、その経過後は知事が特に必要と認める場合を除き、申請を受け付けない。

ア 県内業者

平成二十四年十一月十三日（火）から平成二十四年十一月二十六日（月）まで

イ 県外業者

平成二十四年十二月五日（水）から平成二十四年十二月十一日（火）まで

ウ 追加受付期間

別に告示する。ただし、一般競争入札に係る追加の入札参加資格の申請については、知事が必要と認めるときは随時行うことができるものとする。

(二) 電子申請

(1) 申請方法

電子申請システムで定める様式によって作成した電磁的記録を県の使用に係る電子計算機に備えられたファイルに記録させることにより申請を行うものとする。

なお、別表第二各項の添付書類（第二項、第三項、第四項及び第七項のものを除く。）は、別に建設産業課に持参、郵送等により提出するものとする。

(2) 申請期間

平成二十四年十一月一日（木）から平成二十四年十一月二十日（火）までに電磁的記録を県の使用に係る電子計算機に備えられたファイルに記録させ、かつ、平成二十四年十一月二十六日（月）までに別に提出すべき添付書類を持参、郵送等により建設産業課に到達させなければならない（期日までに記録又は到達しない場合は申請全体を無効とする。）。

三 受付票の交付

前記二(一)に定めるところにより申請をした県内業者に対しては、受付票を交付する。

四 入札参加資格認定の通知

入札参加資格の認定をしたときは、これを申請者に通知する。

五 入札参加資格の取消し

入札参加資格の認定後、入札参加資格の審査に係る申請において、重要な事項について虚偽の申告をし、又は重要な事実の申告を行わなかったことが判明した場合等は、入札参加資格の取消しを行う。

入札参加資格の取消しを受けた者は、平成二十五年度及び平成二十六年年度において再び入札参加資格審査の申請をすることができない。また、平成二十七年年度以降についても、その取消しの日から二十四か月を経過する日までは、入札参加資格審査の申請をすることができない。

六 入札参加資格の有効期間

この告示で定めるところにより認定する入札参加資格は、その認定の日から平成二十七年三月三十一日まで有効とする。ただし、平成二十七年四月一日以降においても平成二十七年の入札参加資格の認定が行われていないときは、平成二十七年の入札参加資格が認定される日まで有効とする。

七 その他の事項

この告示で定めない事項については、必要に応じて知事が定める。

別表第一

業 務 部 門		業 務 分 野
測量一般		測量
地図の調整		測量
航空測量		測量
建築一般		建築関係建設コンサルタント
意匠		建築関係建設コンサルタント
構造		建築関係建設コンサルタント
暖冷房		建築関係建設コンサルタント
衛生		建築関係建設コンサルタント
電気		建築関係建設コンサルタント
建築積算		建築関係建設コンサルタント
機械設備積算		建築関係建設コンサルタント
電気設備積算		建築関係建設コンサルタント
調査		建築関係建設コンサルタント
地質調査		地質調査
土地調査		補償関係コンサルタント
土地評価		補償関係コンサルタント
物件		補償関係コンサルタント
機械工作物		補償関係コンサルタント
営業・特殊補償		補償関係コンサルタント
事業損失		補償関係コンサルタント
補償関連		補償関係コンサルタント
総合補償		補償関係コンサルタント
河川・砂防及び海岸・海洋		土木関係建設コンサルタント
港湾及び空港		土木関係建設コンサルタント
電力土木		土木関係建設コンサルタント
道路		土木関係建設コンサルタント
鉄道		土木関係建設コンサルタント
上水道及び工業用水道		土木関係建設コンサルタント
下水道		土木関係建設コンサルタント
農業土木		土木関係建設コンサルタント
森林土木		土木関係建設コンサルタント
水産土木		土木関係建設コンサルタント
廃棄物		土木関係建設コンサルタント
造園		土木関係建設コンサルタント
都市計画及び地方計画		土木関係建設コンサルタント
地質		土木関係建設コンサルタント
土質及び基礎		土木関係建設コンサルタント
鋼構造及びコンクリート		土木関係建設コンサルタント
トンネル		土木関係建設コンサルタント
施工計画・施工設備及び積算		土木関係建設コンサルタント
建設環境		土木関係建設コンサルタント

機械		土木関係建設コンサルタント
電気電子		土木関係建設コンサルタント
不動産鑑定		その他
登記手続等		その他
その他		その他

別表第一

添付書類	様式番号
一 測量業者登録証明書、建設コンサルタント現況報告書、地質調査業者現況報告書、補償コンサルタント現況報告書、建築士事務所登録証明書、土地家屋調査士登録証明書、計量証明事業者登録証明書、不動産鑑定業者登録証明書及び司法書士登録証明書の写し	別記様式第二号
二 営業所一覧表	別記様式第二号
三 有資格技術職員名簿	別記様式第三号
四 希望業務実績調書	別記様式第四号
五 広島県税規則（昭和二十九年広島県規則第五十一号）別記様式第三十七号の六の納税証明書	
六 国税通則法施行規則（昭和三十七年大蔵省令第二十八号）別紙第九号書式による納税証明書（消費税及び地方消費税に係るもの）又はその写し	
七 委任状（代表取締役などから支店長などに対する委任事項が記載されたもの）	別記様式第五号
八 法人：直前一年の事業年度についての、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び注記表 個人：直前一年の事業年度についての、貸借対照表及び損益計算書	
九 法人：登記事項証明書（商業登記簿謄本）の写し	
一〇 品質管理及び品質保証のためのシステムに関する国際標準化機構の認証に係る登録証の写し	
一一 CPD内訳書	別記様式第七号
一二 測量系CPD協議会の測量CPD制度における所属技術者の前年度及び前々年度の学習単位数について測量系CPD協議会が証する書面の写し	
一三 建築CPD運営会議の建築CPD（継続能力／職能開発）情報提供制度における所属技術者の前年度及び前々年度の認定時間数について建築CPD運営会議が証する書面の写し	
一四 建設系CPD協議会加盟団体の継続教育制度（CPD）における所属技術者の前年度及び前々年度の学習単位数について当該団体が証する書面の写し	

注1 添付書類については、入札参加資格の審査に係る申請を行う日を基準日として作成すること。また、第十項に定める書類については県内の営業所が認証を取得した者のみが、第十一項から第十四項に定める書類については学習単位を取得した技術者又は学習時間を認定された技術者を県内の営業所に有する者のみが、それぞれ提出するものとする。

2 第一項に定める書類のうち各証明書、第五項、第六項及び第九項に定める書類は、入札参加資格の審査に係る申請を行う日の三か月前の日以降に発行されたものを添付すること。

3 建設コンサルタント登録業者が土木関係建設コンサルタント業務を、地質調査業者登録業者が地質調査業務を、補償コンサルタント登録業者が補償関係コンサルタント業務をそれぞれ希望する場合は、各登録規程による現況報告書の副本の写しの提出があれば、第四項、第八項及び第九項に定める書類については提出を省略することができる。ただし、提出する現況報告書の副本の写しは、国土交通大臣に提出し、その確認印を受けたものであることとし、また、希望業務が各登録規程に定める登録部門の範囲内である場合に限る。

4 入札参加資格の審査に係る申請を行う日までに直前一年の事業年度の財務諸表の調製が完了しない場合は、第八項にかかわらず、直前一年の事業年度の前年度の財務諸表とする。

※受付番号

一般競争（指名競争）入札参加資格審査申請書（測量・建設コンサルタント等）

広島県知事様

平成 年 月 日

※ 受付 印 欄

〒

所在地

申請者 商号又は名称

代表者氏名  印

平成25年度及び平成26年度において、広島県で行われる測量・建設コンサルタント等業務に係る競争入札に参加する資格の審査を申請します。

なお、入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者でないこと並びにこの申請書及び添付書類の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

01 新規・更新の区分  (1:新規 2:更新)

02 登録番号  8 0

03 債権者コード  (広島県が設定している債権者コード(7桁)を有している場合に記入してください。ない場合は記入しないでください。)

04 法人・個人の区分  (1:法人 2:個人)

05 商号又は名称(フリガナ)

06 商号又は名称(漢字等)

07 代表者氏名(漢字等)

08 郵便番号  (本店)

09 本店所在地市区町村コード  (本店)

10 本店所在地(漢字等)  (大字以降で番地まで記入してください。)

(ビル名など)

11 電話番号  12 FAX番号

13 Eメールアドレス

14 Eメールアドレス区分  (1:法人用 2:担当者用)

◎県内の営業所に関する事項

15 県内営業所の有無  (県内に営業所がある場合は「1」を記入し、ない場合は記入しないでください。)





※受付番号

<登録番号> 8 0

21	①競争参加資格希望業務区分	② 直 前 2 年 度 分 決 算		③ 直 前 1 年 度 分 決 算		④直前2か年間の年間平均実績高					
		年 月から 年 月まで (千円)	年 月から 年 月まで (千円)	年 月から 年 月まで (千円)	年 月から 年 月まで (千円)	(千円)					
希望業務実績高	測量										
	建築関係建設コンサルタント業務										
	地質調査業務										
	補償関係コンサルタント業務										
	土木関係建設コンサルタント業務										
	その他業務（上記5業務以外）										
	合 計										

※1 ②から④の金額はいずれも消費税及び地方消費税を含まない額を記入してください。②・③は千円未満を切捨ててください。④は②・③をもとに四捨五入して記入してください。

2 「21 希望業務等実績高」には、測量・建設コンサルタント業務以外の業務（建設業を兼業している場合は、その完成工事高等）の実績高は記入しないでください。

22	区 分	直前決算時 (千円)			
自己資本額	① (うち外国資本) 株主資本	(			)
	② 評価・換算差額等				
	③ 新株予約権				
	④ 計 (P)				

※ ①～④は千円未満を切捨ててください。

26 外資状況	1 外国籍会社 [国名: ]
	2 日本国籍会社 [国名: ] (比率: 100%)
	3 日本国籍会社 [国名: ] (比率: %)

※ 1若しくは2に該当するとき又は3で比率の合計が50パーセント以上のときは、「1」を設定してください。

23 損益計算書	税引前当期利益 (千円) (S)				
24 貸借対照表	① 流動資産 (千円) (M)				
	② 流動負債 (千円) (N)				
	③ 固定資産 (千円) (Q)				
	④ 総資本額 (千円) (R)				

※ 23, 24に記載する金額は千円未満を切捨ててください。

27 営業年数等	① 創 業	年 月 日
	② 休業又は転(廃)業の期間	年 月 日 から 年 月 日 まで
	③ 現 組 織 へ の 変 更	年 月 日
	④ 営 業 年 数	(年)

※申請日時点の営業年数（1年未満は切捨て）を記入してください。

25 経営比率	① 総資本純利益率 (S/R×100)					(%)
	② 流動比率 (M/N×100)					(%)
	③ 自己資本固定比率(P/Q×100)					(%)

※1 ①～③は小数点第2位を四捨五入して記入ください。

2 ①～③の比率が9999.9以上の場合は9999.9と、-999.9以下の場合は-999.9と記入してください。

[C]



※受付番号

登録番号 8 0

33 ISO9001取得有無

(取得している場合は「1」を記入し、していない場合は記入しないでください。  
広島県内の営業所が取得している場合に限りです。)

34 ISO9001取得年月日

↳ 元号：「昭和→3, 平成→4」

35 地域防災活動への貢献

(広島県公共土木施設災害支援制度の支援団体の認定(情報収集活動を行う者に限る。)を受けている場合のみ「1」を記入してください。それ以外の場合は記入しないでください。)

36 社会資本維持管理活動への貢献

(広島県アダプトシステムにおけるアダプト活動団体としての認定(マイロード・ラブリバーの認定)を受けている場合のみ「1」を記入してください。それ以外の場合は記入しないでください。)

37 建設業の許可番号 <大臣・知事コード>

<許可番号>

※建設工事について、広島県の入札参加資格審査申請を行っている場合に限り記入してください。

38 TECRIS業者登録番号

※財団法人日本建設情報総合センターの運営する「測量調査設計業務実績情報サービス」(TECRIS)の会社コードを記入してください。登録がない場合は記入しないでください。

[E]

☆申請事務担当者欄

部署名等

担当者氏名

電話番号

FAX番号

# 営業所一覧表

※受付番号		<登録番号>	80
-------	--	--------	----

※ 県外業者で県内営業所のない場合は、広島県との契約締結権限を有する最寄りの営業所を一つだけ記入してください。  
 ※ 本店は記入しないでください。

01 営業所番号		02 債権者コード		※「01 営業所番号」について、平成23・24年度の申請時に記入している営業所の場合は、その番号と今回の番号を一致させてください。
03 営業所名称(フリガナ)				
04 営業所名称(漢字等)				05 代表者氏名(漢字等)
06 郵便番号		07 営業所の所在地市区町村コード		※上5桁を記入してください。
08 営業所の所在地(漢字等)				(大字以降で番地まで記入してください。)
				(ビル名など)
09 電話番号			10 FAX番号	
11 Eメールアドレス				
12 Eメールアドレス区分		(1:法人用 2:担当者用)		
13 ISO9001取得有無		(当該営業所において取得している場合は「1」を記入し、取得していない場合は記入しないでください。)		

01 営業所番号		02 債権者コード		
03 営業所名称(フリガナ)				
04 営業所名称(漢字等)				05 代表者氏名(漢字等)
06 郵便番号		07 営業所の所在地市区町村コード		※上5桁を記入してください。
08 営業所の所在地(漢字等)				(大字以降で番地まで記入してください。)
				(ビル名など)
09 電話番号			10 FAX番号	
11 Eメールアドレス				
12 Eメールアドレス区分		(1:法人用 2:担当者用)		
13 ISO9001取得有無		(当該営業所において取得している場合は「1」を記入し、取得していない場合は記入しないでください。)		

広島県税の納税義務について	
---------------	--

※広島県内に営業所等がないなどの理由で、広島県税の納税義務がない場合は、欄内に「広島県税については、納税義務がありません。」と記入してください。

※受付番号									
-------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

登録番号	8	0							
------	---	---	--	--	--	--	--	--	--

頁	
---	--

## 有 資 格 技 術 職 員 名 簿

- 1 記入例に倣い、正しく記入してください。
- 2 「氏名」は、営業所（本店又は営業所）ごとにまとめて記入してください。
- 3 「氏名」は、姓と名の間を1文字開けてください。「フリガナ」は1文字開けることなく詰めて記入してください。
- 4 「生年月日」欄及び「最終学歴」欄の「元」欄には、「明治→1, 大正→2, 昭和→3, 平成→4」を記入してください。
- 5 「有資格区分コード」の欄には、様式第1号 [D] の「28 有資格者数」にある有資格区分コード（詳細は「申請の手引き」にあるとおり）を記入してください。  
「28 有資格者数」と有資格者数とを必ず一致させ、該当する資格を有しない技術職員については記入しないでください。
- 6 資格が五つ以上あって、記入が2段になる場合は、氏名及び生年月日は最上段のみ記入し、2段目からのアルファベットを消し、下段に「+」を記入してください。

営業所等	フリガナ	生年月日				最終学歴			記号	有資格区分コード										実務経験年月数				
	氏名	元	年	月	日	学校の種類	専攻学科	卒業年月			年	月	年	月	年	月	年	月						
								元		年									月					
									A															
									B															
									C															
									D															
									E															
									F															
									G															
									H															
									I															
									J															

・下段の空白スペースにページごとの各資格の合計を記入してください。また、最終ページには各資格の総合計を記載してください。  
 (例) 1 3 7 : 1      2 3 8 : 2



# 委任状

平成 年 月 日

広島県知事 様

委任者 住 所

商号又は名称

代表者名

印

私は、次の者を代理人と定め、平成 年 月 日から平成 年 月 日まで貴県を相手方とする測量・建設コンサルタント等業務に関する一切の契約について次の権限を委任します。

受任者 住 所

商号又は名称

氏 名

## (委任事項)

- 1 業務委託の入札及び見積の件
- 2 業務委託契約の締結の件
- 3 業務代金の請求及び受領の件
- 4 復代理人選任の件
- 5 その他業務実施に関する一切の件

平成25・26年度測量・建設コンサルタント等業務入札参加資格審査申請書受付票

- 1 ※ 商号又は名称 \_\_\_\_\_
- 2 ※ 代表者氏名 \_\_\_\_\_
- 3 ※ 所在地 \_\_\_\_\_
- 4 ※ 希望業務内容（希望する業務に○印を記入してください。）

	測量
	建築関係建設コンサルタント業務
	地質調査業務
	補償関係コンサルタント業務
	土木関係建設コンサルタント業務
	その他

上記の者について、この申請書を受け付けました。

平成 年 月 日

受付番号									
------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

登録番号	8	0							
------	---	---	--	--	--	--	--	--	--

收受印

- 注 1 この受付票は、県内業者の受付の際に使用しますので、県外業者の方は必要ありません。  
2 「※」印の項目についてのみ記入してください。



※受付番号									
-------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

## C P D 内 訳 書

- 1 記入例に倣い、正しく記入してください。
- 2 県内の営業所（本店又は営業所）に所属する技術者について、営業所ごとに記入してください。
- 3 評価の対象となる学習単位数，認定時間数の合計は999までです。合計が1000以上の場合は999として記入してください。
- 4 同一の技術者が，建設系CPD協議会に加盟する複数の団体のCPD学習単位を有している場合は，いずれか1つの団体のCPD学習単位を記入してください。
- 5 記入が2ページ以降に及ぶ場合は，最後のページに合計を記入してください。

営業所名	氏 名	測量系CPD		建築CPD		建設系CPD	
		学習単位数	認定時間数	認定時間数	学習単位数	証明団体名	学習単位数
合 計							